

「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」 に関するパブリックコメント意見概要

「新型インフルエンザに関するガイドライン（フェーズ4以降）（案）」に関するパブリックコメント意見概要

＜検疫に関するガイドライン＞

主な御意見	件数	対応の方向性
横浜、神戸港は客船以外の船舶(貨物船、その他)について検疫を実施しないのか。また、乗船者の健康監視等を行う間は港湾に停泊して実施するのか。	1	横浜、神戸港においても貨物船等の検疫は実施されます。また、停留については、検疫法第16条にしたがい、船長の同意を得て船舶内で実施する場合も想定されております。
「疑い患者」と「要観察例」が、同対照者を示す言葉であれば整合性を図る必要がある。	1	ご指摘を踏まえ、反映させていただきます。
(仮)検疫済証交付していない患者の調査等は検疫所で実施するのか。また、患者の搬送、医療費等は検疫所で負担するのか。	1	検疫法に基づき、質問、診察等を実施し、新型インフルエンザを疑う者に対しては、原則検疫所が指定医療機関へ搬送しますが、状況により都道府県へ応援・協力をお願いする場合も想定されています。また、検疫法に基づき隔離・停留措置を実施した場合は、当該者の実費負担となります。負担が困難であると判断された場合には検疫所で負担されます。
患者と濃厚接触した者への対応について。この場合、日本人と外国人の対応の違いについて。	1	有症者の検査結果が(+)で、濃厚に接触した者については、本人の同意を得て潜伏期間内は医療機関等で監視を実施。有症者の検査結果が(-)の場合には、濃厚接触者も自宅にて健康監視を実施します。日本人と外国人の対応は同様です。
検疫港の集約を図るより、派遣する検疫官を増強し、現地で対応する方が迅速な対応が可能と考える。また、集約を図る場合、当該地域の感染症病床の負担が増大することになるので、国として対応策を検討いただきたい。	1	感染の拡散防止、また、現在の検疫所における体制を考慮した結果、集約化を図り、検疫を実施することが最良の対策であるとされました。また、対応する病床数の増床は、今後の検討事項とさせていただきます。
検疫実施場所に指定する空港等の指定基準を明確にされたい。また、状況の進展に応じ成田、関空以外の追加も検討されているのか。	1	感染の拡散防止、また、検疫所における体制も加味し、集約化を図ることが検討されています。フェーズ4初期より感染の拡大状況等を勘案し、幅広に対応すること(全国主要空港→成田、関空、中部、福岡の各空港→成田、関空)も検討されております。
検疫所から国立感染症研究所への検体の搬送について明確にされたい。	1	ご指摘を踏まえ、検討させていただきます。
発生地域からの入国者・帰国者については、全員を健康監視者の対象とし、原則、検疫所から都道府県に情報提供すべき。	1	到着前に航空機内・船舶内で有症者の発生がみられた場合、有症者をはじめ同乗者全員について、当該者について各都道府県に事前に通報し、潜伏期間中は健康監視を実施することとしております。
新型インフルエンザ発生国から入国した者に対し、発症の有無に係わらず一律に予防投与を実施し発症を防ぐことこそ、流行防止につながるものではないか。	1	ご指摘の点につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

航空機における濃厚接触者の範囲はどのように限定するか。	1	航空機においては、同行した家族、友人、渡航中行動をともにした集団・添乗員、搭乗中に世話をした乗務員(乗組員)、機内において一定距離内に着座していた者とガイドライン上記載しておりますが、航空機の種により機内の空調機能に差異があるため、今後、引き続き検討させていただきます。
有症者が発生した場合、PCR検査を実施するとあるが、その間他の乗客はどうするのか。	1	検疫所で実施するPCR検査結果が判明するまでの間、一時、乗客全員について、機内若しくは空港施設内の適切な場所に留まつていただくこととしておりますが、今後、引き続き対応を検討させていただきます。
有症者に対し検疫所で実施したPCR検査の結果(+)で、感染研に確定検査を依頼するとあるが、その間、乗客への対応はどうするのか。	1	濃厚に感染した疑いがあると判断された乗客については、医療機関(満床の場合は、自治体の協力を得て確保した入院代替え施設等)で、潜伏期間内の健康監視を実施することとしています。現在、新型インフルエンザの症例定義が不明であることから、当該対象者数等の想定は困難ですが、仮に乗客の多くが濃厚に感染した疑いがあると判断された場合、その収容者数については膨大な数が想定されます。引き続き、対応策について検討させていただきます。

「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要

＜サーベイランスに関するガイドライン＞

パブリックコメントのご意見	件数	回答案
報告基準の「38度以上」は風邪も含まれる。 基準について検討されたい。	1件	報告対象を広めに取ることにより、症例を早期に探知することとなるので、ご理解いただきたくぞんじます。
家族内で複数患者が発生した場合、同じ医療機関に受診するとは限らない。 問診などにより把握する方法を明記されたい。	1件	問診で家族歴を聴取するのは、当然現場で行われているものと考えられます
保育園や私立高校における学級閉鎖などの発生システムを把握する方法が必要である。学校全般の情報が確実に収集できるよう、学校医や園医が学校などでの集団発生を把握した場合の報告について明記されたい	1件	重要な課題として、今後検討します
時間の表記は24時間制で統一されたい。	1件	ご指摘の件に関しては、ご意見の通り修正しました
緊急に接種されることも考えられるので、報告する情報に直近の「通常インフルエンザワクチン接種歴」を含めていただきたい。	1件	迅速さを重視しているため、報告情報を絞っています
死亡届報告は、死亡届における死因の記載が「新型インフルエンザ」となっているものだけでいいのか	1件	ご指摘の件もふまえ、今後検討してまいりたい
死亡届出は、戸籍法86条で、「届出人が死亡日から7日以内に届け出なければならない」とされており、医療機関の方が、迅速に把握できると考えられる。	1件	ご指摘の件もふまえ、今後検討してまいりたい

市役所閉庁日(土日祝日)の死亡届報告は、24時間以内にできない恐れがあるが、パンデミック時において報告できる体制を整える必要があるか?	1件	ご指摘の件に関しては、今後検討してまいりたい
地方情報センターに重要な働きを求めるのは不可能	1件	地方情報センターも重要な役割を担っているものと考えています
想定以上、広範などあいまいな言葉が多い	1件	新型インフルエンザが現在想定されていないので、このような表現となっていることをご理解いただきたくぞ存じます
・感染症発生動向調査事業と同様の委託費を払う場合は国の補助が必要 ・対象医療機関は、小児科より成人医療機関の定点を増やすべき ・対象医療機関の規模は?	1件	ご指摘の件に関しては、従来の定点医療機関と同様の対応とさせていただきます
・報告件数は膨大であり、電子カルテを導入していない病院には厳しい ・その中で新型インフルエンザを見つけるのは厳しい ・通常のインフルエンザ流行時の有効性があるのか?	1件	ご指摘の件に関しては、実施上の一つの課題として検討する
実にはFAXによる送付が主体になるのではないか?PCやインターネットを配備する費用は国が補助して欲しい。	1件	ご指摘の件に関しては、従来の定点医療機関と同様の対応とさせていただきます
・対象者の情報聴取で同意は必要 ・個人情報が多く、すぐに導入は難しい ・選択式でない入力項目が多く、医療機関での入力は不可能ではないか?	1件	実施に向けて努力を続けています
手間がかかりすぎるので、結局は報告医療機関のサーバーのみになるのではないか?	1件	実施に向けて努力を続けています
「毎日3時」は15時でよいか	1件	ご指摘の件に関しては、ご意見の通り修正した
・感染防護が不可能なら検体採取で医療従事者を危険にはさらせない。 ・PPEに関しては国庫補助はあるか? ・民間検査機関の活用も考えるべき	1件	ご指摘の件に関しては、今後の検討課題とします

<ul style="list-style-type: none"> ・発信情報の精度の管理が必要 ・医師との調整は国と医師会が行うのか ・IDを全国の医師に発行する対応は可能か ・医師会非加入の医師はどうするのか ・自治体への情報還元も欲しい 	1件	ご指摘の件に関しては、今後の検討課題とします
クラスターサーベイランスはハイリスクの場面の積極的疫学調査であり、区別するのはなぜか	1件	クラスターサーベイランスはサーベイランスですが、積極的疫学調査ではありません
パンデミック時インフルエンザ様疾患サーベイランスは症候群サーベイと同じではないか	1件	サーベイランスを行う時期と症例定義が異なっています
予防接種副反応迅速把握システムは都道府県で結果を見ることができるのか。少なくとも地方感染情報センターは見れるようにして欲しい。	1件	今後の検討課題とします
パンデミック時ウイルス学的サーベイランスはどの程度の精度まで見れるのか？	1件	現段階では不明ですが、今後精度の向上に努めてまいります
季節性インフルエンザウイルスと新型インフルエンザウイルスの解析する地方衛生研究所と感染研の役割分担を示して欲しい。また、地方にも情報還元して欲しい。(薬剤耐性)	1件	地方衛生研究所で精査し、感染症研究所で確認をします。地方にも還元してまいります
スタッフの経費についての国の補助が欲しい。	1件	地方分権の御時世であり、困難を伴います

「新型インフルエンザに関するガイドライン(フェーズ4以降)(案)」に関するパブリックコメント意見概要

<積極的疫学調査ガイドライン>

パブリックコメントでのご意見	件数	回答案
P62のD社会防衛にワクチン接種必要なら、接種時期・回数を記載すべき	1件	ワクチンのガイドライン作成に当たって検討いたします
「要観察例」の調査は、法的根拠がないので、本人了解の上行うこととなるが、その場合の条件など詳細な例示が必要	1件	頂いたご意見は、今後の検討課題とさせていただきます
P3、公衆衛生専門職者に「大学の公衆衛生教室」を含め、積極的に応援を求めるよう明記されたい。	1件	ガイドラインに反映する方向で検討します
「都道府県等の保健所を含む衛生部局が主体的に実施する。」都道府県等とは「早期封じ込めガイドライン」の都道府県と同じ意味か？	1件	ここでの「都道府県等」は、保健所を設置する都道府県・政令市特別区のことです
「2国及び自治体は」の自治体はどこを指すのか？	1件	都道府県・政令市・特別区のことです
政令市と都道府県の役割分担を整理する 予防投薬は医師でなくても行うことは可能か 投薬・投与・処方の言葉を統一すべき	1件	投与主体は医師・歯科医師です 言語の統一については、今後検討の上、ガイドラインに反映させます
資料や同意書は国で統一すべき。	1件	今後の検討課題とします
・政令市も、要観察例の発生報告は都道府県を通じるのか？ 直接国に報告した方がよいのでは？ ・ワクチン接種ガイドラインの接種対象者に疫学調査員を追加して欲しい。	1件	国に直接反映する方向で、ガイドラインに反映させることとします ご意見をふまえ、検討します
・文中の添付で調査票があるが、どこにあるのか？	1件	ご意見を受け、調査票を追加した
D・抗インフルエンザ薬は、接触者・疫学調査員・搬送担当者すべて、意向を聞いた上で内服として欲しい。 D・投与後副作用は、予防接種法の健康被害に適応として欲しい。 投薬準備・投薬は実際はどこなのか？保健所か？保健所なら法的に可能か？医師は1名～2名であり、対応可能なのか？	1件	同意を得ることは抗インフルエンザウイルスなどのガイドラインで言及しております 今後の検討課題としております 今後の検討課題としております
疫学調査員の研修会の開催、教材の作成を検討下さい。	1件	ご意見をふまえ、今後検討することとします
その他	6件	

「新型インフルエンザに関するガイドライン（フェーズ4以降）（案）」に関するパブリックコメント意見概要

＜早期対応戦略に関するガイドライン＞

主な御意見	件数等	対応の方向性
早期対応の判断において、国の相談体制、支援の体制はどのようになるのか。	1件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において大枠が示されていますが、より具体的な体制について今後の検討課題とさせていただきます。
国や自治体、横断的な専門分野など、多方面から対策の評価を行い、判断をすべきではないか。	1件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において大枠が示されていますが、より具体的な体制について今後の検討課題とさせていただきます。
国や自治体、諮問委員会の判断の基準を作るべきではないか。重症度に関わらず早期対応を行うのか。	5件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において記載はなされていますが、今後の知見とあわせ今後の検討課題とさせていただきます。
第1期対応の評価を72時間で行う根拠はあるのか。	1件	関係機関等の意見を踏まえ、初期の情報収集、評価、分析、対応方針の決定のために必要な時間として示しています。
非薬剤性の感染拡大防止の重要性をもっと出すべきではないか。これだけの作戦もあり得るのではないか。	1件	ご指摘を踏まえ、ガイドラインに反映させていただきます。
大流行することを前提に対策を立てるべきであり、初期対応に労力をかける必要はないのではないか。	2件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
都道府県の他に、政令市等の保健所設置市は対策の主体となることはないのか。役割分担、その指揮命令系統はどのようになるのか。	7件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
国あるいは都道府県、市町村は、交通遮断等、地域封じ込めに関する権限があるのか。多数の市民の行動を制限するため、法的裏付けが必要ではないか。	9件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
Natureの設定は人口密度が低く、日本で当てはまるところはほとんどないが、地域封じ込めを本当に行うのか。	1件	ご指摘の点については、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させていただきます。
国が強い権限をもって全国一律に対応を講じるべきではないか。非常事態を宣言し、社会機能維持者等以外に対する行動制限、学校、施設、公共交通機関等の閉鎖が感染拡大防止に有効ではないか。	3件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
発生初期においては、擬陽性を多く出しても疑い患者として扱い、接触機会を減らすことが感染拡大防止のために重要ではないか。	1件	ご指摘の点については、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させていただきます。

シミュレーションにより、交通機関の停止の代替措置として、HEPAフィルタの使用、喚起回数の改善、乗客数の制限等の有効性が示されているが、移動制限の代替として検討できないか。	1件	新型インフルエンザについては情報が限られており、新たな知見を可能な限り反映していくよう、引き続き検討させていただきます。
地域封じ込めが必須となる新型インフルの重症度(死亡率など)、地域封じ込めが奏功する自治体要件(昼夜間人口比率、市外への通勤比率など)を示さないのか。	1件	新型インフルエンザについては情報が限られていますが、新たな知見を可能な限り反映していくよう、引き続き検討させていただきます。
地域の封じ込め実施の際、移動制限を誰が行うのか。警察や自衛隊が行うのか。	1件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
「都道府県知事は対象市町村に実務実施の依頼を行う」とあるが、依頼する実務を具体に記載していただきたい。	1件	ご指摘の点については、既にガイドライン案において大枠が示されていますが、より具体的な体制について今後の検討課題とさせていただきます。
症例発生地域における行動制限とは、どの程度の範囲になるか。	1件	ご指摘の点については、発生状況やとりうる作戦によることになりますが、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させていただきます。
「症例地域外の対策」では、事前に広域連合を促すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、現行制度や関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
発生当初から地域封じ込めをしない場合は、最初から、事実上、フェーズ6で対応するのか。	1件	フェーズはWHOが定める定義であり、地域封じ込めは早期対応の一つであることから、国内において状況を評価しながらの対応を提案しております。
抗インフルエンザウイルス薬について、社会機能維持者を優先させ予防投与を行うと大量に消費するため、人命を優先して必要な治療にまわすべきではないか。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
感染リスクの程度に応じてグループにわけ、それに応じた予防投薬と含めた対応をするべきではないか	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
航空会社を含めた公共交通機関の従業員(特に航空機の乗務員及び空港カウンター係員)は、優先的に予防投薬の対象とするべきではないか	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
ある集団に対する予防投薬は保健所等が実施するとあるが、マンパワーが不十分なのではないか。	2件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
予防投薬において副作用が発生した場合、補償はどうなるのか	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
予防投与から治療優先となるタイミングや基準を示すべき	1件	ご指摘の点については、最新の知見を踏まえながら引き続き検討させていただきます。

予防投与は、医師個人の判断による投与と、都道府県の事の要請によるものか明らかにできないか。	1件	予防投与は、医師の判断における個人の同意の下の投与と原則考えております。
予防投薬のタミフルは無料で配布するのか	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
「本人に確実に配布」とは、個別配布を意図しているのか。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
地域検疫で、宿泊施設等で健康観察の経費は誰が負担するのか。	2件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
疫学調査に伴う情報収集、ウイルス学的情報等は保健所だけではなく、「地方感染症情報センター」も共有するべきではないか。	2件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
事業所・企業・社会活動に対する支援とは、具体的にどのようなことか。補償もあるのか	2件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
事業所においては、自宅待機する社員と、出勤する社員をリストアップし、出勤者のために、各事業所は高性能マスクとゴーグルを備蓄すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
学級閉鎖の基準、発熱した児童の扱い、情報管理等、人権を重視しながら明記すべき。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
生活必需品については、担当の店が供給する体制を作る必要があるのでは。	1件	ご指摘の点については、関係機関の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
他	5件	

「新型インフルエンザに関するガイドライン（フェーズ4以降）（案）」に関するパブリックコメント意見概要

＜医療体制に関するガイドライン＞

主な御意見	件数等	対応の方向性
大規模災害に準じた、災害時医療体制を必要ではないか。災害医療基本法は適用されるのか。	2件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
「封じ込め」は短期間であり、すぐに大流行になることを前提とし、最初からパンデミック体制（重症のみ入院、軽症は自宅療養）とするべきではないか。	5件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
医療機関への情報提供は十分ではなく、現場の不安は大きい。	1件	新型インフルエンザや当ガイドラインについては、今後も引き続き、関係機関を含め広く周知し、意見をいただくよう検討してまいります。
発熱外来において、医師患者の直接接触を避けたドライブスルーのような無診療投薬を行うべきではないか。	2件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
要観察例の入院勧奨は法的根拠がなく、また長時間患者を隔離する場所の確保は困難であるため、マスクをして自宅待機を指導するべきではないか。検体採取、入院に同意しない場合の対応を記載してほしい。	5件	ご指摘の点については、要観察例はまだ確定例でないことから法的拘束は難しいと考えますが、関係機関等の意見とあわせ今後の検討課題として対応させていただきます。
問診の徹底により、「要観察例」は、直ちに保健所に連絡の上、検査等せず適切な防御対策ができる医療機関に移送すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、ガイドラインで既に示しておりますが、「診断検査ガイドライン」とあわせより明確になるよう反映させていただきます。
発熱外来では、サーナカルマスクを装備すべきではないか。	1件	ご指摘の点については、「医療施設における感染対策ガイドライン」において示しております。
発熱外来は、どのような基準で、どのような時期に設けるのか。	1件	ご指摘の点については、当ガイドラインで示しているように、都道府県内の発生直前からパンデミックの時期まで示しておりますが、より明確になるよう反映させていただきます。
発熱外来のための財源の確保はどうするのか。	4件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来を含め、新型インフルの診療に医師の確保はどうするのか。専門によらず従事すべきであり、そのための研修が必要ではないか。	4件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。

発熱外来を含め、新型インフルエンザの診療はスタッフ()報酬はどうするのか。	3件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来の設置については、医師会等には認識されているのか。実施にあたっては国と日本医師会、看護師会、薬剤師会で十分事前調整をしてほしい。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
各地域(小学校区毎)に新型インフルエンザ患者を診療する担当病院を決めてはどうか。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来の設置について、「二次医療圏内に1つ→市町村ごとに休日・夜間急患診療所、ないときは公民館」に訂正してほしい	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
地域医師会等と連携→「及び中核病院・公立病院」と明記してほしい	1件	ご指摘の点については、ガイドラインに反映させていただきます。
発熱外来を含め、新型インフルエンザ診療は地域の医療圏内で行い、地域中核病院は二次・三次医療が確保されるよう役割分担を作るべきはないか。	3件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
発熱外来は、駐車スペース、休校中の学校施設に臨時設置してはどうか	1件	ご指摘の点については、ガイドラインでは選択肢の一つとして示し、現場の状況に応じて設置していただくことが望ましいと考えております。
専用外来医療機関を設置して、新型インフルエンザの診療は他医療機関と区別するべきではないか。	1件	ご指摘の点については、既にガイドラインで示しておりますが、より明確になるよう反映させていただきます。
入院勧告の中止は、フェーズ5までにできるのではないか。	1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
入院患者に退院を促す場合、どこまで強制力があるのか。退院後に容態が悪化した場合、医療機関の責任はどうなるのか。	1件	患者の退院に関しては、医学的観点から医療の必要性を判断していただくこととしていますが、関係機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
都道府県知事が国と「協議」して入院勧告を中止するとあるが、中止の根拠はどこにあるのか。	1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
感染症病床等が満床になる前に、入院勧告書の発行 자체が不可能になるのではないか。	1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。

○ 入院勧告中止が診療拒否を誘発するのではないか。	1件	当ガイドラインでは、入院勧告中止時期の目安について示しておりますが、関係機関等の意見を踏まえ、引き続き検討させていただきます。
医療法の適用緩和、診療報酬上の特例措置を行うべき(定員以上の入院など)ではないか。	1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させていただきます。なお、平成11年2月15日総10号・保険発第13号通知「インフルエンザの流行に係る医療法施工規則第10条等の取扱いについて」で、医療機関の収容能力を超えた患者に医療を提供する必要があるときは、定員以上の入院を認めています。
重症患者がいっぱいになった場合、現実には医療に関して対応不可能と思われるが、どのように考えるか。	1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させていただきます。
ほとんどの医療機関はほぼ満床であり、専用病棟を設けて新型インフルエンザの診療に対応することは困難な状況である。	1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させていただきます。
新型インフルエンザ診療を行う医療機関を、国が事前に限定的に列挙明示しておく必要があるのではないか。このような協力医療機関が、どの時期に新型インフルエンザ診療に切り替えを行うのかを明確にしておきたい。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見とあわせ今後の検討課題として対応させていただきます。
新型インフルエンザと通常のインフルエンザとの区別が難しければ、抗ウイルス薬使用を控えるのは困難ではないか。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
自前の搬送車で搬送することは困難であり、保健所の専用車、担当者同乗による自家用車、また消防機関と連携した搬送とすべきではないか。	8件	ご指摘を踏まえガイドラインに反映させていただきます。
各検疫所や徳島県での訓練ではアイソレーターを使用しているが、どのような場合に利用するのか明確にしないと、国民の不安をあおるのではないか。	1件	ご指摘の点については、「医療施設における感染対策ガイドライン」で示しておりますが、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
医療機関に病床の確保を求める場合は、他の疾患で入院した場合との医療費の差額を補助するなど、収入減への対策も必要ではないか。パンデミック医療に協力した病院が倒産するのでは、医療機関の協力は難しくなる。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。
医療機関の収容能力を超えた場合設置する公共施設等とは、どのような施設を想定しているのか。	1件	新型インフルエンザにおいて、病院の収容能力を超えた患者に医療を提供する場合、公共施設等の利用を提案しておりますが、引き続き関係機関等と検討させていただきます。
医療機関の収容能力を超えた場合設置する公共施設等で提供する医療における、マンパワーはどのように確保するのか。	1件	ご指摘の点については、関係機関等の意見を踏まえ、今後の検討課題として対応させていただきます。